

江差町産業振興促進計画

令和2年2月25日作成

北海道江差町

1. 総論

(1) 計画策定の趣旨

①地理的・自然的・歴史的におかれている状況

江差町は、北海道の南西部、檜山振興局の南部に位置し、総面積 109.48 k m²、東西 10 k m、南北 17 k m の、アルファベットの「B」の形をした町である。町の中央に厚沢部川が流れ、北は乙部町、東は厚沢部町、南は上ノ国町と隣接している。また、北西方向では日本海を挟んで奥尻町と対している。

気候については、対馬暖流の影響を受け、年平均気温は 10 度前後と、北海道の中では最も温暖な地域であるが、冬季は北西からの季節風が強く吹く。

明治 30 年檜山支庁が設置され、その管轄となった後、明治 33 年 7 月町村制施行により「江差町」が誕生した。昭和 30 年に旧泊村と合併し、現在の町域となっている。

北海道の中でも早くに開港した港町のひとつである江差町は、ニシン漁とその取引により漁業と商業が発達し、江戸期のニシン漁最盛期には「江差の五月は江戸にもない」といわれるほどの繁栄を極めた。交通輸送体系の変化やニシンの不漁により繁栄は終えんに至ったが、北前船交易とともに上方・北陸からの生活様式や文化も数多くもたらされ、江差追分などの伝統芸能や生活文化が形成された。

②地域の人口や産業等の動向

昭和 40 年の国勢調査の 15,380 人をピークに徐々に減少しており、平成 27 年 10 月の国勢調査では 8,248 人となっている。世帯数も年々減少しており、令和元年 10 月の住民基本台帳では、4,243 世帯となっている。1 世帯あたりの人員は昭和 10 年の 5.48 人をピークに減少しており、令和元年 10 月の住民基本台帳では 1.79 人と、核家族化が進んでいる。

産業別に就業人口をみると、かつてのニシン漁を中心とした漁師の町や、ヒノキ材を切り出していた林業の町から時代とともに産業構造が変化し、商業集積の町、あるいは観光地として現在の状況があり、第三次産業（小売り・サービス業等）が占める割合が高くなっている。

人口減少と少子高齢化は、江差町固有の問題ではないものの、国立社会保障人口問題研究所の推計によると、本町の人口は今後も減少を続け、2060 年には、2,534 人（現在から約 7 割減少）になるものと推計されている。

このため、2016 年 3 月に「江差町人口ビジョン」と「第 1 期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域の持続可能な経済システムの構築や地場産業の振興、さらには雇用の場の創出といった目標を掲げ各種の施策を展開しているが人口減少に歯止めがかからない状況である。

③今後の見通し、将来ビジョン

第 6 次江差町総合計画（2020 年～2029 年）や第 2 期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020 年～2024 年）、さらには江差町都市計画マスタープラン（2020 年～2039 年）といった本町のまちづ

くりの指針となる計画が2020年から同時にスタートすることから、これらの計画と整合性を図り、本町のあらゆる場面において、経済基盤を持続させるための産業の振興を柱に各種取り組みを加速・深化させるものとする。

特に、担い手不足が深刻な一次産業の振興は喫緊の課題であり、町内で生産されたものの域内消費の仕組みづくりや販路を含めた流通の拡大、さらには高付加価値化、ブランド化の取組など一次産業を中心に二次・三次産業が連携したオール江差の産業構造への転換が求められている。

<期待される一次産品>

農産物 グリーンアスパラ・ブロッコリー・ジャガイモ（メークイン）

水産物 ナマコ・ベニズワイガニ・ウニ・アワビ

木 材 ヒバ（ヒノキアスナロ）・道南スギ

④地域産業に関心を持ち、町全体で応援する気運や取組の向上

流通の拡大とともに、消費者である住民に、町の産業についてもっと関心を持ってもらうことが重要である。例えば、町内若手農業者、漁業者、商工業者で構成されている「三業懇話会」では、五勝手屋羊羹の老舗の味の再現を目指し、当時使用されていた「紅金時」を町内の畑で播き「復刻羊かん」づくりを目指すとともに、住民の理解を得るためのアナウンス等をしっかりと行っていく必要がある。

また、半島交流も盛んで、特に青森圏（下北・奥津軽・八戸等）とヒト・コト・モノなど多様な取組が活発に行われており、今後も半島といった弱みを強みに変える各種の交流を発展させる必要がある。

こうした地域での様々な取組を通じて、江差町の産業に対する住民の理解や周知を深め、地場産品の消費拡大や後継者の育成につながる取組を実施していくことが必要である。

⑤産業振興の方向性

半島は交通の利便性や立地条件等の不利地域であるため、新たな企業誘致や大規模工場の立地は厳しいという認識があることから、地元の小規模事業者における新規創業や設備投資の拡大を目指しながら、地元の一次産業をベースに、生産、加工、流通、販売が一体となった地域経済の循環による産業振興を目指すものとする。

その中でも、高規格幹線道路「木古内・江差間」の早期事業着手を目指し、函館港や函館空港と結ばれることにより観光客の檜山地域への誘致と、函館港へ入港したクルーズ船のインバウンド対策、物流の促進など、江差町においてもその経済効果を期待し、観光客誘致に向けた観光関連産業の育成強化や物産・販売ルートの確立についても積極的に推進していくことが急務である。

このため、平成27年に本町の産業振興に関する基本方針及び施策を示し、自立的発展の促進、地域経済の好循環を図るため、平成27年施行の改正半島振興法（昭和60年法律第63号。以下「法」という。）第9条の2第1項の規定に基づき、産業振興促進計画を策定したところ、同計画の期限が到来することに伴い、新たに計画を作成するものである。

（２）前計画の評価

ア 前計画における取組及び目標

本町が平成 27 年に認定された江差町産業振興促進計画（平成 27 年度～31 年度。以下「前計画」という。）の期間においては、次のような取組及び目標を設定していた。

【産業振興を推進しようとする取組】

<町>

- ・振興対象業種に対する租税特別措置の活用促進
- ・江差町企業立地の促進及び雇用の奨励に関する条例による設備投資や新規事業所立地に対する奨励金の交付
- ・上記制度の広いPR
- ・江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施に伴う「まちづくり推進交付金」を創設。地域の雇用創出や産業基盤の強化、交流人口の拡大、地域の活性化等、まちづくりに資する各種の取り組みに対し支援。
- ・産業競争力強化法の規定に基づき「江差町創業支援事業計画」を策定。町・金融機関・商工会が一体となった創業支援体制の整備。
- ・このほか、江差町産業資金貸付制度や中小企業融資制度など、江差町独自の経営基盤安定化のための施策を講じている。

<道>

- ・地方税（県税）の不均一課税の周知及び活用
- ・企業立地 条例等による支援

<関係団体等>

- ・農業分野：担い手の育成・確保、営農指導、販路拡大
- ・商工観光分野：特産品開発及び地場製品のPR

業種	新規設備投資数（件）	新規雇用者数（人）
製造業	4	15
旅館業	4	10
農林水産物等販売業	3	5
情報サービス業等	4	15

イ 目標の達成状況等

前計画の期間においては、各分野において振興が図られ、令和元年度末時点で次のような達成状況となった。

【達成状況】

業種	新規設備投資数（件）	新規雇用者数（人）
製造業	0	0
旅館業	0	0
農林水産物等販売業	0	0
情報サービス業等	1	3

（出典『平成 27 年度～30 年度各会計決算に係る主要施策の成果説明書』）

【成果及び課題】

新規設備投資数、新規雇用者数どちらも計画に対して達成状況が下回る結果となった。税制の周知が不足し、地域の事業者の設備投資の際の利用に結びつかなかったことが、原因として挙げられる。また、上記の業種ではないが、1件企業誘致につながった。

・産地パワーアップ事業を活用し、立茎アスパラガスの自動荷受け選別機1台、自動テープ結束機2台を新函館農業協同組合にリース導入。繰越在庫を減少させることにより鮮度・品質劣化の軽減、新たなニーズ（100g）束に対応し、地域ブランドの育成を図った。

・情報サービス業等においては「一般社団法人北海道江差観光みらい機構※」が設立。江差の魅力を外部へ伝える最適な手段「観光振興」を軸に、地域が活性化するための取り組みを進めている。

また「ぶらっと江差」も同法人で運営することにより、お土産などの販売促進につなげている。

・地方創生推進交付金を活用し、開陽丸青少年センター、中村家、追分会館への介助スタッフを配置、障害者でも観光施設を満喫できるバリアフリー化の充実を図った。

・まちづくり推進交付金を活用し、簡易宿泊所が1棟建設中であり、令和2年度営業予定となっている。

※「一般社団法人北海道江差観光みらい機構」とは、江差の持続可能な観光まちづくりを推進するために、江差の魅力が外部へ伝わる最適な手段である「観光振興」を軸に、地域が活性化するための取り組みを進める組織。2020年1月14日観光庁により「日本版DMO候補法人」として登録。

ウ 成果及び課題を踏まえた本計画における対応方針

本町は、上記の達成状況等を踏まえ、産業振興及び雇用機会の拡大を実現するため、本計画においては次の方針で重点的に進めていくこととする。

- (i) 将来にわたる生産・供給体制の確立
- (ii) 商品価値向上につながる地域ブランドの育成
- (iii) 税制優遇措置等の効果的な周知による企業誘致及び設備投資の促進
- (iv) 農水商工観光の一体的推進に向けた連携の強化

2 計画の区域

本計画の区域は、法第2条の規定により半島振興対策実施地域として指定された渡島半島地域内における江差町内全域とする。

3 計画の期間

本計画の計画期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までとする。

4 計画区域の産業の現状及び課題

(1) 江差町の産業の現状

A. 地域の特徴

・インフラ整備の状況

①道路

江差町へのアクセス道路については、国道227号線で、函館方面からで中山峠経由厚沢

部町通過し江差町まで、約 1 時間 30 分程度。

高規格道路江差・函館自動車道については、函館市側から工事が実施され、現在、北斗茂辺地 I C まで開通しており、2021 年には木古内 I C が供用開始の予定である。このような中、江差町までの区間については、事業化区間に位置づけされていないことから、早期の事業化と江差町側から着工が望まれている。

札幌市方面からは、道央道を活用しても、輸送時間は、約 5 時間となっている。

②鉄道

J R 江差線が平成 26 年 5 月 11 日に廃線となり、江差・木古内間については、現在、バス運行に切り替わっている。

③港湾

地方港湾江差港があり、離島である奥尻航路のフェリーの発着及び石材等の土木基礎材の搬出、近年では、風力発電設備の陸揚げ港としても活用されている。

・交通ネットワークを踏まえた物流環境

物流環境については、奥尻江差間のフェリー輸送以外は、トラック輸送による物流がほとんどであり、道路交通網の高速化が望まれている。

・地域資源の賦存状況

江差町では、冬の間に吹く風を「たば風」（北西から吹く強い季節風）と呼ばれるほど風の強い地域であり、これらの地域資源を活かして、現在、江差町内には風力発電所が 3 ヶ所、小型風力については 15 ヶ所立地しているほか、檜山海域を利用した大規模洋上風力発電事業の計画が進んでいる。また、風力発電以外にも遊休農地を活用した太陽光発電所が 3 ヶ所立地している。

・地域の産業の特性

製造業についての大規模な事業者はほとんどない。食品加工業についても、製造小売業が中心の家族経営が主体の小規模な経営体がほとんどである。

工業関係では、近年において工場立地の実績はないが、平成 26 年 12 月に管理型の産業廃棄物処理施設が稼動し、道南圏の産廃処理の一旦を担っている。

産業構造については、官公所を中心とした公務サービス、公共事業を中心とした建設業、その他の小売・サービス産業が中心となっている。

B. 近年の江差町における産業の動向

①第一次産業の状況

・農業生産額、生産量について

江差町の農業生産については、水稻及び馬鈴薯が大部分を占めているが、高収益作物の栽培を進め、グリーンアスパラガスやブロッコリーの栽培による現金収入の増加を目指している。農業生産物のほとんどは農協を通して出荷されており、地元には、農産品加工場はない。

・漁業生産額、生産量について

水産業の魚種別水揚げ高（平成 30 年度ひやま漁協江差支所調べ）については、主な魚種別では、ベニズワイガニが第 1 位で 493 t、金額では、141,401 千円、スルメイカが 128 t で金額が、73,420 千円、ナマコが 21 t、金額は 145,000 千円、タコが 64 t、金額 46,996 千円

などとなっている。そのほとんどが、漁協を通して出荷され、地元で食品加工されているものは、小規模な製造小売業のみであり、全体に占める量はわずかとなっている。

・江差町の林業について

江差町の森林面積は、平成 29 年度調査（北海道林業統計）では、7,831ha となっている。人工林では道南杉が多く、近年の取組としてヒノキアスナロの植樹を推進している。

②第二次産業（製造業等）の状況

・工業統計データの推移

平成元年には、事業所数 21 件、従業者数は 276 人、出荷額は 412,957 万円だったが、平成 30 年時点では、事業所数 7 件、従業者数 112 人、出荷額は 151,791 万円と大幅に減少しており、今後も減少傾向は継続されるものと推測される。

③第三次産業の状況

・卸、小売販売業の状況

商店数の推移をみると、卸売業は横ばいであるものの、小売業が商店数・従業員数・販売額ともに減少している。平成 26 年商業統計ベースでは、卸・小売商店数が 111 件、従業員数 550 人、販売額は 118 億 7,700 万円となっている。住民の日常生活に深く関わる「飲食料品小売業」についても、人口減少の影響を受けやすい業種であるため、年々減少を続けている。近年では、廃業した店舗が空店舗化する事案も増加している。商店経営の後継者となる担い手が不足していることや、町内の郊外型地区にロードサイド型の量販店の進出があり、地域密着型の商店街が存続の危機にある。その対策として、平成 27 年度に、中心市街地の商店街活性化を目的に、老朽化した商業ビルを解体し、商店街活性化のために活用する事業を検討している。

・旅館、宿泊業の状況

江差町内の旅館・ホテル等の宿泊業者については、事業所数 8 件、収容可能人数は 275 人、年間宿泊者数については平成 30 年度の観光客入込数調査では約 1 万 3 千人となっており、その 7 割強は上半期に集中している。一方で、隣町の大規模風力発電事業の工事関係者の宿泊が急増しており、観光客の減少分をカバーする勢いであるが、将来の経営に対する不安を一蹴するには至らないものであるとともに、経営者の高齢化も深刻さを増しているなか、新たな設備投資が進んでいない実態がある。

・観光入込み数の状況

総数については、約 28 万人で、ピーク時に比べて半数以下まで減少している。

道内・道外別の観光客入込み数の推移をみると、「道内客」の減少が大きく影響している。

一方で、欧米やアジア圏を中心とした外国人観光客が年々増加している。

④開廃業の状況、地域内での起業の状況

過去 5 カ年の開廃業の状況としては、人口減少の影響を受けやすい業種として、飲食、小売関係の廃業が続いている。また、景気低迷により、江差町に支店、営業所をおいていた事業者の撤退が発生し、撤退後は、建物が解体され、更地となっている土地がみられるようになっている。生活関連サービス業においても、この数年で 3 件が廃業した。地域内での起業、開業の状況は、富裕層をターゲットに据えた高級温泉旅館の開業や、郊外型の量販店として、ホームセンター、食品スーパーが出店したことや、地域資源としての風を利用した風力発電については、

平成 23 年に民間事業者による運転が開始され、太陽光発電が、平成 26・27 年に民間事業者により操業が開始された。また、管理型の産業廃棄物処理施設が稼動した。

また、令和 2 年 4 月のオープンを目指し、町内事業者による異業種参入として「簡易宿泊施設」の整備が進められている。

さらに、民間事業者による檜山沖大規模洋上風力発電事業計画が進められており今後の動向を注視することとする。

⑤外部環境の変化と江差町の産業との関係

平成 28 年 3 月に北海道新幹線が開業、木古内駅・新函館北斗駅からの観光客誘致が功を奏し、渡島半島地域の各市町村、関係団体の連携が進み、平成 30 年 10 月、江差町においても DMO による「一般社団法人北海道江差観光みらい機構」が設立、観光振興による地域経済の発展に向け、特産品の開発など産業振興の兆しが見え始めている。

(2) 江差町の産業振興を図る上での課題

A. 既存の事業者の事業充実に向けた課題

・生産技術向上のための環境整備

食品加工等の製造業については、高度な技術と設備を要することから、加工技術についてのノウハウについては、公益財団法人北海道科学技術総合振興センターの指導を受けながら、水産加工については、「ナマコのフリーズドライ」を開発、東京・赤坂のトゥーランドット臥龍居のシェフから高い評価を得た。今後も北海道が取り組んでいる食クラスターの取組とも連携していくことが必要である。

・設備の更新が促進される環境の整備

平成 24 年 9 月制定の「企業立地の促進及び雇用の奨励に関する条例」では、「江差町半島地域企業立地促進のための固定資産税の不均一課税に関する条例施行規則」の特別措置に規定されている租税特別措置法の設備投資の下限 500 万円の他に、江差町独自の助成制度として、固定資産税相当額及び雇用奨励として、1 人あたり、60 万円助成の制度を創設したところである。

半島振興法の規定による産業振興促進計画の作成による民間設備投資の促進はもとより、江差町独自の企業誘致及び雇用の奨励についての条例の対象についての見直しにも、下限額、対象業種等について、再度検討の必要がある。

・新製品、新商品が開発される環境の整備

地域資源を生かした農林水産業の加工品開発については、政策的な重要課題であるが、規模、担い手、流通手段、販路拡大が課題であり、一体的な取組のための行政の支援策が求められている。

・人材の育成、確保

食品加工等の製造業についての技術向上に向けた人材育成については、平成 22 年度から厚生労働省の雇用創造推進事業・実現事業を活用し、各種の講座等の実施により努めてきた。

小売・観光業に対しても、接遇研修講座等の実施によるホスピタリティの向上を目指しているが、今後とも、人材育成や確保対策について、積極的に支援していくことが求められている。

また、平成 27 年度から国の地域おこし協力隊制度を活用し、観光振興や特産品開発などを主たる任務として、これまで延べ 7 名の隊員を採用している。

・マーケティング、ブランド力の強化

特産品開発にとって、商品開発と販路拡大については関連しており、売れるものをつくるマーケットインの発想が必要である。地元にある郷土料理や特産品をそのまま提供することに終わらず、売れる商品づくりと販路拡大のための物産展への出展等を積極的に展開していく。

B. 新事業の創出に向けた課題

・インフラの整備

高規格幹線道路「木古内・江差間」の早期事業着手に向けた新たな物流ルートへの接続に向けた取組が課題となっているため、道路網整備が求められている。また、生活航路や物流の拠点としての港湾整備が急がれる一方で、本町のかもめ島周辺一帯の賑わい創出のためのプロジェクト「北の江の島構想」の取組を推進する。

加えて、農地の集約化・大規模化を目指し、江差北部地区の基盤整備として農業農村整備事業を令和3年から実施する。

・企業誘致活動の強化

平成24年9月議会において、「企業立地の促進及び雇用の奨励に関する条例」を制定し、町内外を問わず、新規の企業立地及び雇用者の増加に対する助成制度を制定し、企業立地活動の強化に取り組んでいるが、半島振興地域における租税特別措置法の適用を含め、企業誘致についての積極的なPR活動が必要である。

・起業を促進するための支援の強化

上記の、「企業誘致及び雇用の促進奨励に関する条例」に関する助成制度の取組については、平成25年度当初予算から、過疎ソフト事業として、起債対象事業としており、財政面での資金調達についても、過疎債活用による負担額軽減策を活用し、地元への起業支援の取組を強化していく必要がある。

5 計画区域において振興すべき業種

- ア 生産関連分野 製造業
- イ 観光関連分野 健全な余暇等の利用に資する宿泊業、スポーツレクリエーション施設、レジャー施設など有する観光業（旅館業を含む）
- ウ 情報関連分野 ハード・ソフトウェア業、アプリケーション、配信設備、コールセンター等の情報に関する事業（情報サービス業等を含む）
- エ 商業関連分野 卸・小売業等の商業的な活動を行う事業（農林水産物等販売業を含む）
- オ 環境関連分野 省エネルギー、新エネルギー、廃棄物の利活用や処理及び寒冷地技術等の環境に関する事業
- カ 健康、福祉関連分野 高齢者福祉、介護福祉、障害者福祉等の地域福祉に関する事業活動を行う事業

・背景

上記の6つの分野については、江差町の産業振興において、長年の課題になっている製造業（食品加工等）の立地が進んでこなかったことを踏まえ、重点的に投資促進をしていかなければならない業種である。

また、観光関連分野については、北海道新幹線が開業したことにより、新函館北斗駅・木古内

駅で、観光客の乗り入れがあることから、江差町での滞在時間の増加や体験観光の充実を図るためにも民間投資を期待するもの。

情報関連については、条件不利地域にあっても、知恵と工夫により、地域の投資を期待できる可能性があるもの。

商業関連については、歴史的経過からも、商業を中心としてまちづくりを進めてきたものであり、中小商業基盤の整備が望まれている。

環境関連分野については、江差町においては大型風力発電所が3ヶ所立地している町であり、環境に対する町民の意識が高く、風車以外の新エネルギー等に対する企業立地についてもその可能性がある。

健康、福祉関連分野は、高齢化が進む地域の健康づくりや、福祉関連施設の設備等について新たに事業ニーズが出てくる可能性がある。

6 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担及び連携

江差町の産業を振興するため、各主体が連携して実施する取り組みについては、以下のとおりとする。

江差町：

半島振興地域における租税特別措置を適用し、設備投資の促進を推進し、旅館業や製造業・農林水産物販売業・情報サービス業等にかかる設備リニューアルについて、積極的な情報提供を実施していく。

平成24年9月に「企業立地の促進及び雇用の奨励に関する条例」を制定し、地元での起業及び雇用促進を助成金制度の導入により推進している。対象業種として、製造業などのほか、建設業による新分野への進出や地域商業の活性化、さらには、環境・福祉産業等の成長分野に対する支援等を盛り込んでいるほか、町内の小さな起業にも対応する内容となっている。

平成28年度「江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施行に伴い、「まちづくり推進交付金」を創設、地域の雇用創出や産業基盤の強化、交流人口の拡大、地域の活性化等、まちづくりに資する各種の取り組みに対し支援している。

また、平成29年度産業競争力強化法の規定に基づき「江差町創業支援事業計画」を策定し、町・金融機関・商工会が一体となった創業支援体制の整備を図った。

このほか、江差町産業資金貸付制度や中小企業融資制度など、江差町独自の経営基盤安定化のための施策を講じている。

北海道（檜山振興局）：

道南連携の政策展開方針を策定し、当該地区を含めた総合的な産業振興策を推進している。北海道新幹線が開業したことにより、管内各町や渡島総合振興局と連携しながら観光客誘致対策を進めている。また、新たな租税特別措置について、積極的な情報提供に努めるなど活用の促進を図る。

関係団体：

・江差商工会

地元企業の経営改善指導や、中小企業向け研修による人材育成、地域資源を活用した特産品や

販路拡大の取組等を実施している。

・江差観光コンベンション協会

観光振興に向けた各種イベントの開催、協会に加盟している会員のための情報発信力強化対策としての観光ナビの仕組みづくりや、北海道新幹線開業による町内各種団体・個人のネットワークを生かした観光客誘致に向けたプランづくりを進めている。

・江差町歴まち商店街協同組合

歴史を生かしたまちづくりの取組として、いにしえ街道を中心としたイベントや朝市新鮮組の取組による地場産品の販売促進の取組や新たな観光資源としてのひな人形飾りなどの取組を積極的に実施している。組合員に旅館業が2件あり、新たな設備投資の可能性もある。

・農家の女性団体（えさし水土里の会）

農村地域においては、農家の女性団体（えさし水土里の会）による地場産品を活用した特産品開発、伝統料理保存等の取組を平成23年度から実施している。

・北海道江差観光みらい機構

江差の持続可能な観光まちづくりを推進するために、江差の魅力を外部へ伝える最適な手段「観光振興」を軸に、地域が活性化するための取り組みを進めている。

7 計画の目標

（１）設備投資の活発化に関する目標（令和2年度～令和6年度）

対象分野全体で、年間3件の新規設備投資

金額ベースでは、5,000千円×3件/年×5ヵ年＝75,000千円

期間内の5ヵ年間で15件

分野別目標（5ヵ年間）

製造業	件数 3件	投資額 15,000千円
旅館業	件数 4件	投資額 20,000千円
情報サービス業等	件数 3件	投資額 15,000千円
農林水産物等販売業	件数 5件	投資額 25,000千円

（２）雇用・人口に関する目標（令和2年度～令和6年度）

新規雇用者数については、年間9人

計画期間5ヵ年間で、45人

分野別目標（5ヵ年間）

製造業	10人
旅館業	10人
情報サービス業等	10人
農林水産物等販売業	15人

（３）事業者向け周知に関する目標（毎年度）

①説明会の実施	・町又は道及び商工会と連携し、事業者向け説明会を年1回程度開催する。
②Web 媒体等による情報発信	・町のウェブサイトにおいて半島税制に関する周知ページを作成及び掲載し、町広報紙にて年1回程度確定申告時期に合わせて情報発信を実施する。
③事業者への直接周知	・固定資産税等に係る納税通知書を送付する際に、半島税制の周知資料一式を同封する。

8 計画評価・検証の仕組み

本計画に記載する、施策等については、本町総合計画等において行われる評価、進行管理を基礎とし、PDCA サイクルに基づいた進行管理と効果検証を行う。

効果検証の結果については、次年度の施策等に反映させる。

江差町産業振興促進計画 工程表

事業		令和2.4	令和3.4	令和4.4	令和5.4	令和6.4
振興すべき業種を促進するために行う事業	租税特別措置の適用	事業者による措置の活用	事業者による措置の活用			
	地方税の不均一課税に伴う減収補填措置	事業者による措置の活用	事業者による措置の活用			
	その他（助成金制度）	事業者による補助金等の活用				
		その他産業振興を促進するために行う施策				

- ・ 租税特別措置の適用による設備投資の推進
- ・ 助成金制度導入による企業立地の促進及び雇用機会の拡大